

江田島市教育委員会会議録

平成26年10月20日（月）平成26年第12回教育委員会会議定例会を大柿分庁舎 301 会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	9時30分
閉会	午前	11時05分

2 出席委員

委員長	三島雅司
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	坪木一恵
委員	柳川政憲
教育長	塚田秀也

3 出席説明員

教育次長	渡辺高久
学校教育課長	田中祐二
生涯学習課長	山井法男
西能美学校給食共同調理場総括場長	木場副行
江田島図書館長兼能美図書館長	泊野康子

4 事務局

学校教育課

課長補佐	田原留美子
主任	竹本益美

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 承認第15号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について
- (4) 報告・協議1 中町小学校 学校統合についてのアンケート（結果）について

- (5) 報告・協議 2 特別警報・警報への対応マニュアルについて
- (6) 報告・協議 3 平成25年度決算審査特別委員会（文教厚生分科会）について
- (7) 報告・協議 4 スマホ・ネットトラブル講演会について
- (8) 報告・協議 5 江田島市教育委員会点検・評価報告書（平成25年度事業決算事業対象）について
- (9) 報告・協議 6 学力調査における児童生徒質問紙調査結果について
- (10) 報告・協議 7 給食による食物アレルギーの発症について
- (11) 報告・協議 8 広島県公立学校教職員人事異動方針について
その他

7 議事の概要

○ 三島委員長

ただ今から第12回江田島市教育委員会会議定例会を開催します。

ただ今の出席委員は5名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 三島委員長

それでは、審議に入る前に、

承認第15号については、人事に関する案件ですので、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

それでは、お諮りいたします。

承認第15号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、承認第15号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の

任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 三島委員長

お諮りいたします。

ただいま公開しないで審議することに決定しました承認第15号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、日程第11の次に審議したいと思います。

これに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、日程第3（承認第15号）を日程第11（承認第15号）に日程第4（報告・協議1）から日程第11（報告・協議8）を、日程第3（報告・協議1）から日程第10（報告・協議8）に変更することに決定いたしました。

○ 三島委員長

それでは、日程第1、「教育長報告」を行います。

○ 三島委員長

塚田教育長から報告事項がありますので、報告をしてもらいます。

○ 塚田教育長

「教育長報告」

(省 略)

○ 三島委員長

以上で、教育長報告を終わります。

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第17条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、柳川委員をお願いします。

○ 三島委員長

日程第3，報告・協議1「中町小学校 学校統合についてのアンケート（結果）について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

7ページをお開きください。

報告・協議1「中町小学校 学校統合についてのアンケート（結果）について」は、学校教育課長をして説明させます。

○ 学校教育課長

ただいま、議題となっております、報告・協議1「中町小学校 学校統合についてのアンケート（結果）について」の内容をご説明します。

平成27年4月1日に統合した中町小学校の2年生から6年生までの児童及び保護者を対象に、中町小学校が、9月3日に、学校統合に関するアンケートを行いました。7ページが集計結果、8ページ及び9ページがアンケート様式です。

それでは、7ページをお開きください。集計結果については、設問1は前年度の在籍校で、内訳は表のとおりです。設問2では、「2つの学校が一緒になってどう思うか」を問いました。「よかった」が119人中113人、「よくなかった」が2人、「どちらでもない」が4人という結果でした。学校別の回答状況は表のとおりです。設問3の「どうしてそう思いますか」について、「よかった」と回答した児童の主な意見として、「友達が増えたから」「授業でいろいろな意見が聞ける」「ドッジビーやサッカー、体育が楽しい」などでした。「よくなかった」の2人については、「高田小も好きだから」と「一緒に遊んでくれないから」の意見でした。「どちらでもない」の4人の回答理由は、「それぞれの学校のよさがある」という意見や、「名前を知らなくて困る」、「人見知りだから」という理由でした。

アンケート当日は、児童は学校で記入し、それを自宅に持ち帰り、児童の意見を踏まえて保護者の意見も求めました。

資料にはありませんが、保護者の意見は次のとおりです。

- ・友達が新しくできて楽しいようです。
- ・クラスの数が増え、体育や休憩時間が楽しいそうです。
- ・最初は戸惑っていることもあったが、慣れてくると毎日楽しそうだ。
- ・中町の子の友達もできて休みの日も遊んでいる。
- ・友達が増えて、より勉強と運動を頑張ろうとしているので、やる気が出てよくなったと思います。ただ高田小の事がとても好きだったのでそのことだけは残念みたいです。
- ・子どもの方が毎日、中町の友達と会っているので仲良くやっているそうです。私の方がまだ中町の友達の名前と顔が一致していません。
- ・今は落ち着いていると思いますが、休みの日などは高田の女子同士で遊んでいる。学校では、高田・中町関係なく遊んでいるのかと思います。

また、心配する声として次のような内容もありました。

- ・友達の名前を呼び捨てするようになった。（言葉遣い）
- ・人数が多いため授業中の集中力が続かない。水泳の時間数の減少など、物足りなさもある。人数も増えた分トラブルも多くなるなど、学校での様子の把握がしづらいので心配。
- ・自分から友達をさそって遊ぶことができないことがあるようで心配。

今後、このアンケート結果について、中町小学校では学校だよりによって結果を伝えると

共に、さらに不安等を解消するよう取り組んでいきます。

また、柿浦小学校の第2回学校統合説明会において、統合した学校の児童や保護者の意見として紹介をしていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 三島委員長

保護者の意見として、肯定的な意見とそうでない意見の割合はどれくらいでしたか。

○ 学校教育課長

ほとんど肯定的な意見であり、心配な声は、先ほど紹介しました。3人だけです。

○ 樋上委員

(柳川委員に対して) 地元として、どのような意見が出ていますか。

○ 柳川委員

「案ずるより生むが易し」という様子で、保護者からは、人数が多くなり良かったという声が多い。柿浦小や三高中についても、一緒にやった方がよいという気がします。

○ 三島委員長

それでは、「中町小学校 学校統合についてのアンケート(結果)について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第4, 報告・協議2「特別警報・警報への対応マニュアルについて」を議題とします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

10ページをお開きください。

報告・協議2「特別警報・警報への対応マニュアルについて」は、学校教育課長をして説明させます。

○ 学校教育課長

ただいま議題となっております報告・協議2「特別警報・警報への対応マニュアルについて」の内容をご説明します。

9月の教育委員会における、その他事項でも触れましたが、「台風への対応」マニュアルの一部改正を行いました。

10ページが各小中学校長及び給食共同調理場長への教育長通知であり、11ページの対応マニュアル、12ページのフローチャートを添付して平成26年10月1日付けで施行しました。

11ページをご覧ください。これまでの「台風への対応マニュアル」を「特別警報・警報への対応マニュアル」とし、台風に限らず、特別警報や警報が発令された場合に休校等の対応を行うこととしました。

12ページをお開きください。当日6時の時点で特別警報・警報が発令されていれば、臨時休業としての対応、6時以降で登校時間までに発令された場合の外出禁止（自宅待機または学校待機）の対応、登校後に発令された場合の学校待機の対応の3つの場合の対応をフローチャートにまとめております。

この対応は、10月1日から適用しております。

各学校には、全児童・生徒及び各家庭に通知し周知するよう指示をしております。また、教育委員会HPに掲載するとともに、給食調理場、総務課、危機管理課、子育て支援センター、江田島バスなど関係機関にも周知を行いました。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。質疑はございませんか。

○ 塚田教育長

今回の改正は、台風に限らず特別警報や警報により対応するようしたことです。

この理由として、先日の広島市北部での土砂災害など、台風でなくてもあれだけ大きな災害が発生したことがあります。

また、平成25年度から導入したメール配信サービスで保護者に知らせることも加えています。

○ 三島委員長

十分周知して、活用して頂くようお願いします。

○ 三島委員長

それでは、「特別警報・警報への対応マニュアルについて」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第5、報告・協議3「平成25年度決算審査特別委員会（文教厚生分科会）について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

13ページをお開きください。

報告・協議3「平成25年度決算審査特別委員会（文教厚生分科会）について」は、教育次長をして説明させます。

○ 教育次長

ただいま議題となっております報告・協議3「平成25年度決算審査特別委員会（文教厚生分科会）について」の内容をご説明します。

平成26年9月24日午後1時30分から江田島支所江田島市議会会議室で開かれた「平成25年度決算審査特別委員会文教厚生分科会」において平成25年度決算について説明を行ない、審査を受けました。

13ページに出席者を、13ページから28ページまで質疑内容を掲載しております。

決算について、各事業・不要額・補助金・学校統合・成人式・各種大会・放課後健全育成事業・学校給食共同調理場再編・図書館の運営などについて質問を受け、それぞれ答弁しております。

早急な対応を求められるような事案は、ありませんでした。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 三島委員長

不要額が多かった理由は何ですか。

○ 教育次長

不要額は、それぞれの費目を集めているわけですが、入札残や臨時職員充当数に満たなかったなどであり、当日もご指摘を受けました。

○ 三島委員長

それでは、「平成25年度決算審査特別委員会（文教厚生分科会）について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第6、報告・協議4「スマホ・ネットトラブル講演会について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

29ページをお開きください。

報告・協議4「スマホ・ネットトラブル講演会について」は、生涯学習課長をして説明させます。

○ 生涯学習課長

ただ今議題となっております報告・協議4「スマホ・ネットトラブル講演会について」の内容を説明します。

資料29ページをご欄ください。

近年、スマホの普及により、ネットトラブルが増えています。これらインターネットの普及により、それらのトラブルから児童生徒を守ることを主眼として、あるいは、この問題に対する理解を深めるため保護者・教職員等を対象にした講演会を教育委員会主催で計画しています。

日時は平成26年11月17日（月）14：30分～15：30分までで、会場は大古小学校体育館で行います。講師は久保田 裕くぼた ゆたかさんにより講演をしていただきます。周知等については、広報等を通じて地域住民に周知していきます。保護者については大古小学校のみならず江田島市内の全小学校・中学校に児童生徒を通じて保護者に通知する予定です。

以上説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは報告・協議4「スマホ・ネットトラブル講演会について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第7、報告・協議5「江田島市教育委員会点検・評価報告書（平成25年度事業対象）について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

30ページをお開きください。

報告・協議5「江田島市教育委員会点検・評価報告書（平成25年度事業対象）について」は、学校教育課長をして説明させます。

○ 学校教育課長

ただいま議題となっております報告・協議5「江田島市教育委員会点検・評価報告書（平成25年度事業対象）について」の内容をご説明します。

32ページをお開きください。この点検評価は、平成19年6月の地教行法の改正で、第27条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」について規定されたことにより、平成20年度から、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表を行っているものであります。

江田島市教育長に対する事務委任規則においても、第2条第17号で、教育長に委任できない事項として規定されており、本日は、中間報告として説明を行うものであります。

33ページの手順の流れをご覧ください。現在、点検評価シートの作成をした段階であります。今後、学識経験者の意見聴取のため、外部評価委員会会議を開催します。第1回は、10月31日（金）を予定しております。第1回の会議で出された意見を整理し、第2回目の外部評価委員会を11月に開催いたします。その後、11月17日予定の教育委員会会議での決定を経て、市議会に提出及び公表を予定しております。

34ページをお開きください。点検評価を行う事業は表のとおりであります。35ページから70ページまでが、事業ごとの点検評価シートであります。各委員の皆様からご意見を伺い、報告書の充実を図りたいと考えております。

なお、第1回外部評価委員会会議に向けて、外部評価委員へ事前に資料配布を行う関係で、お気づきの点があれば、10月23日（木）までにご連絡を頂きたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 三島委員長

最終的にはいつまで意見を言えばいいですか。

○ 学校教育課長

10月23日の木曜日までです。

○ 三島委員長

それでは、「江田島市教育委員会点検・評価報告書（平成25年度事業対象）について」の報告・協議を終ります。

○ 三島委員長

日程第8、報告・協議6「学力調査における児童生徒質問紙調査結果について」を議題とし

ます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

71ページをお開きください。

報告・協議6「学力調査における児童生徒質問紙調査結果について」は、学校教育課長をして説明させます。

○ 学校教育課長

ただいま議題となっております報告・協議6「学力調査における児童生徒質問紙調査結果について」の内容をご説明します。

9月の教育委員会会議におきまして、小学校第6学年と中学校第3学年を対象とした全国学力・学習状況調査及び小学校第5学年及び中学校第2学年を対象とした広島県「基礎・基本」定着状況調査における各教科の調査結果について説明いたしました。本日の報告・協議6におきましては、同調査で実施されました児童生徒質問紙調査の結果をお示ししております。

まず、全国学力・学習状況調査の結果について、71ページにより表の見方について説明いたします。

各質問事項について、「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童割合を、本市、広島県、全国の割合と比較したものであります。

枠に色が付けてあるものは、県平均との比較で本市が3%以上上回っているものを青、3%以上下回っているものを赤としております。

例えば、「(7) 友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか。」の質問に対して、本市は60.5%、県が52.2%であり、3%以上上回っているため、青色となっております。71ページ、72ページが小学校の結果で、73ページ、74ページが中学校の結果であります。

75ページをお開きください。これは、設問中にある携帯電話やスマートフォンを家庭でどれくらいの時間使用しているかについて、その内訳を示したものであります。

選択肢の1から7は、使用時間を示しております。

小学校第6学年では、本市では7を選択した児童が46.3%ですので、53.7%の児童が家庭で使用していることとなります。

中学校第3学年では、同様に7を選択した生徒は35.1%ですので、64.9%の生徒が家庭で使用していることとなります。また、中学校では、1または2を選択した生徒、つまり3時間以上使用している生徒が約20%いることとなります。

続いて、76ページをお開きください。ここからは、広島県「基礎・基本」定着状況調査における児童生徒質問紙の回答となります。

枠の色については、先ほどと同様に今年度の県平均との比較です。また、矢印については、本市の児童生徒の昨年度と今年度を比較して、3%以上上回っていれば青の矢印、3%以上下

回っていただければ赤の矢印としております。

例えば、「(6) 学校の授業の予習をするようにしています。」の質問に対して、本市は54.9%に対して、県は55.6%で3%の差はないため、枠に色はありません。しかし、本市の25年度は49.1%でしたので3%以上上回ったため青の矢印をつけております。76ページ、77ページは小学校、78ページ、79ページは中学校の結果であります。

今後、各調査結果をもとに学校への指導助言及び施策に生かしてまいります。

以上で説明をおわります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○ 塚田教育長

市内の児童生徒の学力向上をねらいとして先日10月16日、17日に、各小学校1名ずつの教員が福井県の学校を視察しました。

○ 三島委員長

それでは、「学力調査における児童生徒質問紙調査結果について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第9、報告・協議7「給食による食物アレルギーの発症について」を議題とします。

○ 塚田教育長

80ページをお開きください。

報告・協議7「給食による食物アレルギーの発症について」は、学校教育課長をして説明させます。

○ 学校教育課長

ただいま議題となっております報告・協議7「給食による食物アレルギーの発症について」の内容を、事故報告書をもとに、ご説明します。

去る10月1日に、大柿中学校第2学年女子が給食を食べた直後に、顔面や腹部を中心に湿疹が出たため、保健室で養護教諭が、何を食べたかを確認しながら氷で患部を冷やすとともに、保護者に来校を依頼し、病院で受診を行ったという事案がありました。幸いにも、病状はそれ以上の悪化はしなかったのですが、給食を食べたことが原因でありました。学校では、今年度の「学校生活管理指導表」提出の際に、保護者から「エビを食べると湿疹などの症状が現れることから、食べさせないで欲しい。」との申し出を受けており、給食にエビが使われている場合には、担任と連携をし本人に食べるのを控えるように指導しておりました。

当日のメニューにはエビは入っていませんでしたが、調理場から配布された「使用材料内訳表」では、調理の過程でエビの成分が入る可能性があることが示されておりました。学校は、その資料まで細かくチェックができておらず、そのため今回の発症となったと考えられます。

これまで、アレルギー対応については、保護者からの情報をもとに、調理場と学校が連携をしながら行っておりましたが、この度のように不徹底な面も明らかになりました。

このことから、翌日の10月2日に、各学校給食共同調理場長及び栄養士を対象に「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」作成会議を開催し、今回の事故の原因の説明、これまでの各調理場における対応、マニュアル作成について協議を行いました。

今後、マニュアルの作成に向けて、栄養士による原案の作成、作成会議による協議、学校保健会や保育園給食を担当する福祉保健部との連携を行い、12月末までに市内で統一したマニュアルを作成します。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、「給食による食物アレルギーの発症について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第10、報告・協議8「広島県公立学校教職員人事異動方針について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

81ページをお開きください。

報告・協議8「広島県公立学校教職員人事異動方針について」は、学校教育課長をして説明させます。

○ 学校教育課長

ただいま議題となっております報告・協議8「広島県公立学校教職員人事異動方針について」の内容をご説明します。

まず、81ページの、「広島県公立学校教職員人事異動方針について」と題しました広島県西部教育事務所長通知でございますが、ご覧頂きますように通知日が平成25年8月12日付けとなっております。これは、昨年度通知された内容であります。鑑文の2段落目にありますように本方針は、今後変更があった場合のみ通知されることとなり、今年度は変更

がございません。

82ページをお開きください。方針については、大きく4点が示されております。

1点目の人事配置については、(1)広域人事の推進、(2)同一校在職期間の適正化、(3)人事交流の推進、(4)新規採用教職員の計画的配置及び異動です。

2点目の管理職人事については、(1)管理職の任用と配置、(2)女性の管理職任用についてです。

3点目は、校長意見の尊重及び市長教育委員会との連携等、4点目はその他で、先ほど述べましたように、この方針は平成26年度人事異動から適用すると示されております。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 三島委員長

市としてはどういう方針で進めますか。

○ 学校教育課長

ただ今説明しました県の方針に基づき、校長意見を尊重しながら県教育委員会との連携のもとに計画的に適材を適所に配置してまいります。

○ 三島委員長

それでは、報告・協議8「広島県公立学校教職員人事異動方針について」の報告・協議を終わります。

○ 三島委員長

日程第11、承認第15号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。(非公開)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、承認することに決定いたしました。

○ 三島委員長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了しました。

「その他」

その他では、次の項目について報告を行いました。

- (1) 生徒指導上の諸問題集計について（9月分）
- (2) 学校給食異物混入事故について
- (3) MIKAN マラソン大会報告について
- (4) 本でめぐる江田島しましまスタンプラリー（実績報告について）

次の教育委員会会議は11月17日（月）9時30分から301会議室で開催します。
以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員